

共同活動支援を受ける地域は、次のような支援も受けることが可能になります。

## ② 営農活動への支援

○共同活動への支援に加えて、化学肥料と化学合成農薬の5割低減等の環境にやさしい農業に地域で取り組む場合には、営農活動への支援が受けられます。支援の概要

### 支援の対象とする活動

① 相当程度のまとまりをもって、化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減する等の先進的取組

- 化学肥料と化学合成農薬の使用を原則5割以上減らすこと
- エコファーマーの認定を受けること
- 地域で一定のまとまりをもった取組であること



まとまり要件（取組実態に応じて次のどちらかを選択）

- 各作物ごとにみて…集落等の生産者のおおむね5割以上
- 作物全体でみて…集落等の作付面積の2割以上かつ生産者の3割以上

② 地域全体の農業者による環境負荷低減に向けた取組

(例)たい肥の散布



### 支援の内容

①、②を併せて行う区域に支援

#### ■ 先進的営農支援

取組面積に応じて交付（取組農家への配分可）

作物区分	10a当たり単価 (円/10a) <sup>*</sup>
水稲	6,000 円
麦・豆類	3,000 円
いも・根菜類	6,000 円
葉茎菜類	10,000 円
果菜類・果実の野菜	18,000 円
施設で生産されるトマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご	40,000 円
果樹・茶	12,000 円
花き	10,000 円
上記の区分に該当しない作物	3,000 円

※国と地方自治体の支援の合計額

#### ■ 営農基礎活動支援

技術実証・普及、土壌・生物等の調査分析等の活動経費を支援

集落等を単位とする支援  
20万円/地区<sup>\*</sup>

営農活動支援については、「環境にやさしい農業を地域で進めよう」もご覧ください。

## 農地・水・環境の保全向上に向けて

- 農地・農業用水等の資源や環境は、国民共有の財産であり、これらの子や孫の世代に良好な状態で引き継いでいくことが必要です。
- このため、農業者だけでなく地域住民などが一丸となって、資源の良好な保全や環境の向上を図るために積極的に取り組むことが期待されています。
- 皆さんの地域の農地・農業用水などの資源やこれらの上に形づくられた環境について、地域みんなで考えてみましょう。
  - ・地域の農地・農業用水等や地域の環境の状況についてみんなで点検しましょう。
  - ・地域の将来像を見据えて、資源や環境の保全のためにどのような活動が必要か、役割分担をどのようにするか話し合しましょう。

※本対策の具体的内容については、都道府県、市町村の担当課にお問い合わせください。

# 地域みんなで取り組もう！

～農地・水・環境保全向上対策のあらまし～

## 新しい制度が始まります

- いま、全国の集落で高齢化や混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る地域の「まとまり」が弱まっています。
- 国民の環境への関心が高まる中で、良好な農村環境の形成や環境を重視した農業生産への取組が求められています。

そこで  
平成19年度から

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る  
地域共同の取組を支援します。

それが、**農地・水・環境保全向上対策** です。

- ① 共同活動(資源保全)への支援 → 詳しくは2ページへ
- ② 営農活動への支援 → 詳しくは4ページへ

## 支援の対象となる活動のイメージ

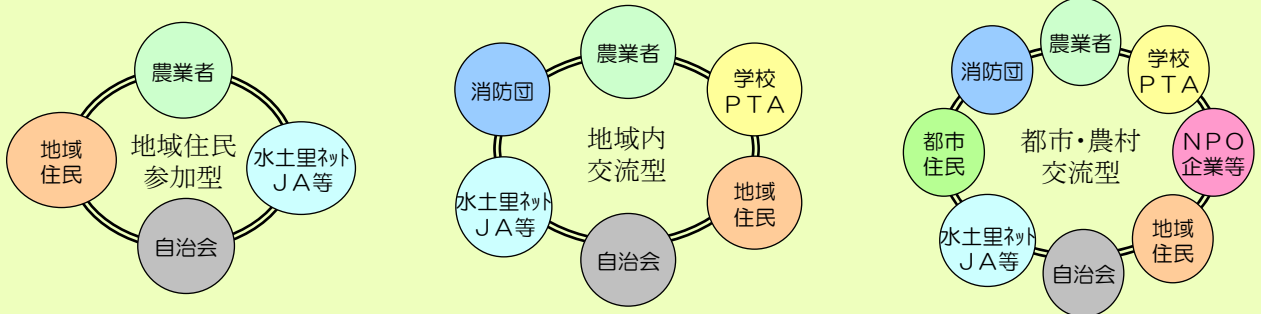


# ① 共同活動(資源保全)への支援

1. まず、農業者だけでなく地域住民などが参加する活動組織を作ります。

活動組織と規約の作成

## 活動組織の構成例



2. 現状維持にとどまらず、改善や質の向上を図る活動計画を作ります。

活動計画の作成

## 活動計画の例

(活動の項目を列挙した活動指針に基づいて、一定以上の取組を行う計画を作ります)

一定以上の活動項目を選択して取り組みます

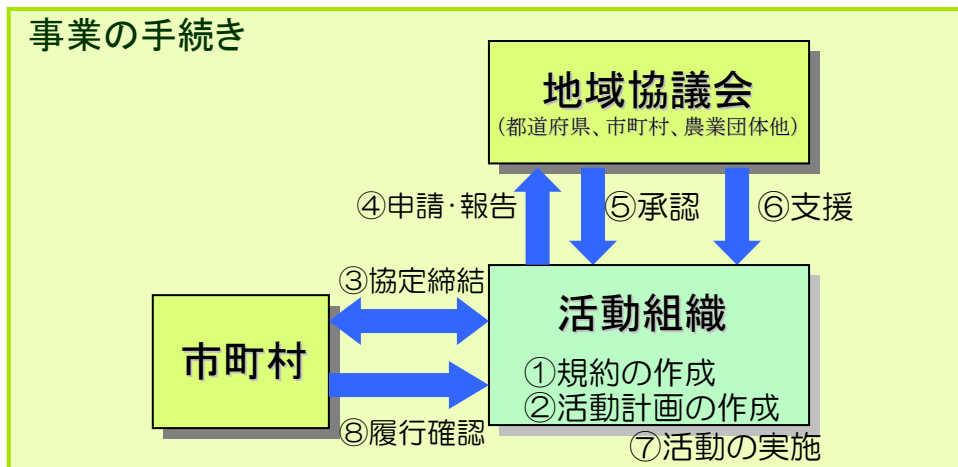
全ての活動項目に取り組みます

		点検・準備	計画・啓発	実践活動
誘導部分	農村環境向上活動 (生態系保全、景観形成など農村の環境を良くする活動)	<input checked="" type="checkbox"/> 地域住民やNPO等を交えた話し合い 	<input checked="" type="checkbox"/> 地域全体への啓発・普及 	<input type="checkbox"/> 生き物調査の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 水路沿いに花の植付  
	農地・水向上活動 (施設の長寿命化につながるきめ細かな保全管理)	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の寿命を縮める劣化がないか点検 	<input checked="" type="checkbox"/> きめ細かな補修、保全の役割分担 	<input checked="" type="checkbox"/> 破損部分をこまめに補修 <input type="checkbox"/> ゲートの保守管理の徹底  
基礎部分	資源の適切な保全管理 (維持保線のために必要な基礎的な活動)	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の機能に支障が生じていないか点検 	<input checked="" type="checkbox"/> 実践活動の年間計画を策定 	<input checked="" type="checkbox"/> 水路の江ざらい、草刈り <input checked="" type="checkbox"/> 農道への砂利の補充  

具体的な活動としては、こちらのような事例があります

### 3. 市町村と協定を結び、地域協議会に申請します。

協定の締結



### 4. 活動組織が活動する区域の農地面積に応じて支援(基礎支援)が受けられます。

交付金の交付

#### 基礎支援の水準

(10a当たり単価)

	都府県	北海道
水田	4,400円/10a	3,400円/10a
畑	2,800円/10a	1,200円/10a
草地	400円/10a	200円/10a

※国と地方自治体の支援の合計額

左表の基礎支援に加えて、一定水準以上の高度な活動が行われる場合には、取組の水準に応じて一定額の支援が受けられます。(1地区当たり)

#### 支援の対象

- ・一定水準以上の高度な資源の保全活動
- ・一定水準以上の質の高い農村環境保全活動
- ・活動組織のNPO法人化

#### 支援額

- ・1地区当たり20万円又は40万円  
(国と地方の合計額)

### (参考)具体的にはつぎのような実践活動があります。

実践活動の事例



#### 事例解説(長寿命化の事例)

水路・ため池等の施設の長寿命化を図るため、施設の機能診断や共同作業計画の策定を行い、きめ細かな保安全管理を実施。

- ・水路の目地詰め
- ・水路表面のコーティング
- ・水路のり面の初期補修 等

#### 事例解説(生態系保全の事例)

水路・ため池等に生息する生き物の保全のため、計画づくりや、地域での勉強会など啓発・普及を行い、次のような実践活動を実施。

- ・水路・ため池における生き物の生息環境づくりや維持管理
- ・小学校・中学校との連携による生き物調査 等

